

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年 5月14日
豊橋河川事務所長 小林 賢次

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、中部地方整備局豊橋河川事務所の既設の古川排水機場ポンプ設備（以下「当該設備」という。）の修繕工事に関する公示である。

対象となる修繕工事は、設備の機能・性能に影響を及ぼす「既存設備改造や機器更新整備等の修繕工事」であり、既存設備改造により当該設備内の他の部分への影響や、一部設備更新による接続要件のすり合わせなどの検討や対策を含むものである。

既設設備は当事務所の工事目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初受注者が独自に管理保有している技術を基に、開発・設計・製作・据付したもので、その設計段階において当初受注者が有する特許権、実用新案権および企業秘密等の知的所有権が多数使用されているほか、製作段階で当初受注者固有の構造・形状となっているものであり、修繕工事にあっては当初受注者のみが保有する技術が必要である。

よって、本修繕工事は、当該設備の当初受注者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定者（特定予定者）としているが、特定予定者以外の者で以下の応募要件を満たし、当該設備の修繕工事の契約を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書を招請する公募を実施するものである。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者（以下、「応募認定者」という。）がいる場合にあっては、一般競争入札（技術提案評価型Ⅱ型等）にて調達を実施するものとする。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒヤリングを実施する場合がある。

2. 工事概要

(1) 工事件名 令和2年度 豊橋河川古川排水機場機械設備修繕工事

(2) 対象設備 既設の古川排水機場のポンプ設備

なお、内訳は別紙「対象設備一覧表」参照のこと。

(3) 工事内容 既設の古川排水機場ポンプ設備にかかる修繕工事を行うこと。

なお、詳細は「工事説明書」参照のこと。

3. 応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当

しない者であること。

- ②中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）の令和元・２年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち機械設備工事に認定されている者であること。
- ③会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
- ④中部地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥建設業法に基づく本店、支店又は営業所が中部地方整備局管内に所在すること。

(2) 実績に関する要件

平成１７年度以降に元請けとして、完成・引渡が完了した当該設備と同種の設備を新設、改造、更新又は修繕した工事实績を有すること（詳細は「工事説明書」参照）。

(3) 配置予定技術者について

本手続きにおいては、**建設業の係る建設工事（機械器具設置工事）**に関し、**実務経験を有する者を配置するものとする。**

(4) 技術力に関する要件

- ①本修繕工事の電源設備における交換部品の納入体制を有すること。
- ②運用中の既設設備に対し品質を低下させることなく改良工事ができること。
- ③本修繕工事に係るポンプ設備全般の検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
- ④本修繕工事完成後の「アフターケア体制」を有すること。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒430-0811 静岡県浜松市中区名塚町266

浜松河川国道事務所 経理課

電話：053-466-0112、FAX：053-466-0124

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和２年５月１４日（木）から令和２年５月２２日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時３０分から１７時１５分まで）

交付場所等：上記(1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和２年５月２５日（月） １６時００分。

提出場所等：上記(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）またはFAX（着信を確認すること）すること。

(4) 質問の受付期限、場所及び方法

受付期限：令和2年5月20日(水) 16時00分

受付場所等：上記(1)に同じ。持参、郵便（書留郵便等記録が残るもの）またはFAX（着信を確認すること）。

(5) 質問の回答日、場所及び方法

回答日：令和2年5月22日(金)

回答方法等：上記(1)において回覧に付する。

(6) 参加意思確認書の内容確認ヒヤリングの実施連絡

実施する場合の連絡日：令和2年5月25日(月)

実施場所等：上記(1)に同じ。

(7) 審査結果通知予定日

通知予定日：令和2年6月3日(水)

通知方法等：FAX又は電子メールによる。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。

(3) 詳細は「工事説明書」による。

対象設備一覧表

古川排水機場

NO	設備名称		規格等	備考
1	電源設備	発電発電機	75 kVA	
2	始動系統機器 設備	始動空気槽		
		空気圧縮機		
3	監視操作制御 設備	運転支援装置	デスク型	
		系統機器盤	屋内自立閉鎖型	